

小瀬川総合水系環境整備事業

河川事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	おぜがわ 小瀬川総合水系環境整備事業		
実施箇所	小瀬川直轄管理区内		
当該基準	再評価実施後一定期間（3年）が経過している事業		
事業諸元	<p>【水辺整備】</p> <p>①おおたけ わき 大竹・和木箇所水辺整備</p> <p>①-1 大竹箇所（ほんまち地区）水辺整備 [H19～（実施中）] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>①-2 和木箇所水辺整備 [H14～（実施中）] 河川管理用通路、河川管理用階段、坂路</p> <p>①-3 大竹箇所（もとまち地区）水辺整備 [H13～H14] 護岸、河川管理用階段、坂路</p> <p>②おぜ 小瀬箇所水辺整備 [計画中] 河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正</p>		
事業期間	平成 13 年度～平成 35 年度		
総事業費（億円）	13.6 億円	残事業費（億円）	2.4 億円
目的・必要性	<p>おぜがわ 小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山<small>いいのやま</small>に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長 59km、流域面積 340km²の一級河川である。広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、商業施設等が共有され、地域の結びつきが強くなっている。河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。以上の状況より、水辺整備事業が求められている。</p> <p>【水辺整備】</p> <p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <p>事業箇所周辺の河川管理用通路は、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間がある。そのため、川沿いを安全に移動することができる河川管理用通路を整備する。</p> <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <p>小瀬箇所は、安芸（広島県）から旧山陽道を下って周防（山口県）に入る関所に位置し、「小瀬の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財があり、訪れる利用者がみられるが、水辺に降りる河川管理用階段が少なく、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい状況となっている。そのため、高水敷を整正するほか、安全に水辺に近づくことができる河川管理用階段などを整備する。</p>		

便益の主な根拠	<p>【水辺整備】大竹・和木箇所水辺整備 CVM 全体事業：支払意思額＝302円／世帯／月、受益世帯数＝24,839世帯</p> <p>【水辺整備】小瀬箇所水辺整備 CVM 全体事業：支払意思額＝273円／世帯／月、受益世帯数＝27,944世帯</p>					
事業全体の投資効率性	基準年度	平成29年度				
		B:総便益 (億円)	C:総費用 (億円)	B/C	B-C (億円)	EIRR (%)
	全体事業	35.9	19.9	1.8	16.1	6.1%
	残事業	18.6	2.1	8.8	16.5	29.4%
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	8.0~8.9		1.8~1.9		
	残工期(+10%~-10%)	8.8~8.8		1.8~1.8		
	便益(+10%~-10%)	9.7~7.9		2.0~1.6		
事業の効果等	<p>【水辺整備】</p> <p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通量が多い堤防天端ではなく、水辺に整備する河川管理用通路を利用することにより、安全に河川沿いを移動でき、ウォーキングコースの周回利用が可能となる。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 雑草や雑木が繁茂している水辺を整備することによって、快適で安全な水辺利用が可能となる。 					
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 小瀬川沿川の大竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。 					
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 小瀬川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を大竹・和木箇所地区で実施中であり、小瀬箇所では計画中である。 					
事業の進捗の見込み	<p>《大竹・和木箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 大竹・和木箇所の3地区は、市町のまちづくり計画を踏まえ、「大竹・和木かわまちづくり計画」が策定・登録（平成25年11月）されており、実施中の大竹箇所（本町地区）・和木箇所については、事業進捗中であり、今後、事業を進捗する上で支障がない。 <p>《小瀬箇所水辺整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後、事業を進捗する上で支障がない。 					
コスト縮減や代替案立案の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。 清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。 					
対応方針（原案）	継続					
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、事業継続が妥当である。 今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。 					
その他	—					

小瀬川総合水系環境整備事業 【事業再評価 重点審議】

国土交通省 中国地方整備局

平成29年12月1日



1. 今後の対応方針(原案)

2. 小瀬川流域の概要と河川環境に関する現状と課題・目標

3. 小瀬川総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

4. 個別事業の必要性、整備内容、進捗の見込み

5. 費用便益分析

1. 今後の方針(原案)

1. 再評価の視点

①事業の必要性等の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・小瀬川沿川の太竹市・岩国市・和木町について、人口、世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業(B/C)=1.8 残事業(B/C)=8.8

3) 事業の進捗状況

- ・小瀬川では、安全に河川利用を行うための水辺整備事業を太竹・和木箇所で実施し、小瀬箇所で計画中である。

②事業の進捗の見込みの視点

- ・太竹・和木箇所の3地区は、市町のまちづくり計画を踏まえ、「太竹・和木かわまちづくり計画」が策定・登録（平成25年11月）されており、実施中の太竹箇所（本町地区）・和木箇所については、事業進捗中であり、今後、事業を実施する上で支障がない。
- ・小瀬箇所は、水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後、事業を実施する上で支障がない。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・水辺整備にあたっては、近隣の別工事で発生する土砂を盛土へ流用すること等によりコストの縮減を図る。
- ・清掃などの日常管理について地元と協力体制を確立することで、コストの縮減を図る。

2. 県への意見照会結果

- ・広島県知事の意見：対応方針（原案）について、異存はありません。
- ・山口県知事の意見：対応方針（原案）について、異存なし。

【今後の対応方針（原案）】

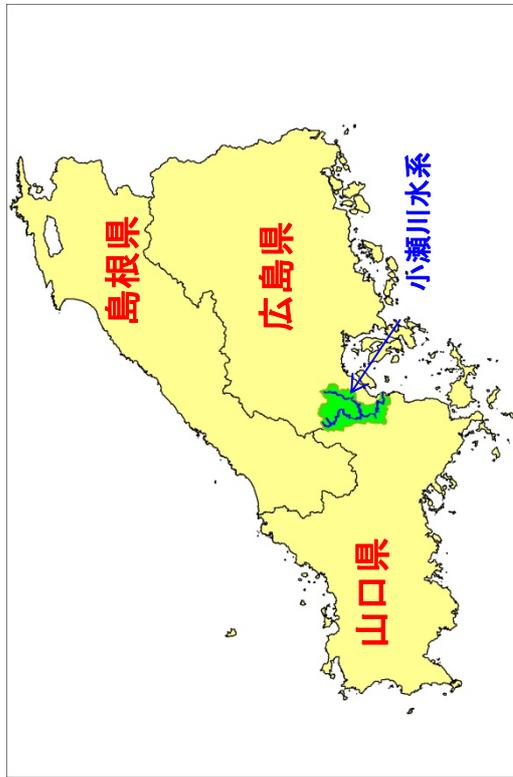
- 上記より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。
- 今後の事業の実施にあたっては、地域住民等との協力体制を確立するとともに、コスト縮減に取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。

2. 小瀬川の概要

おぜがわ

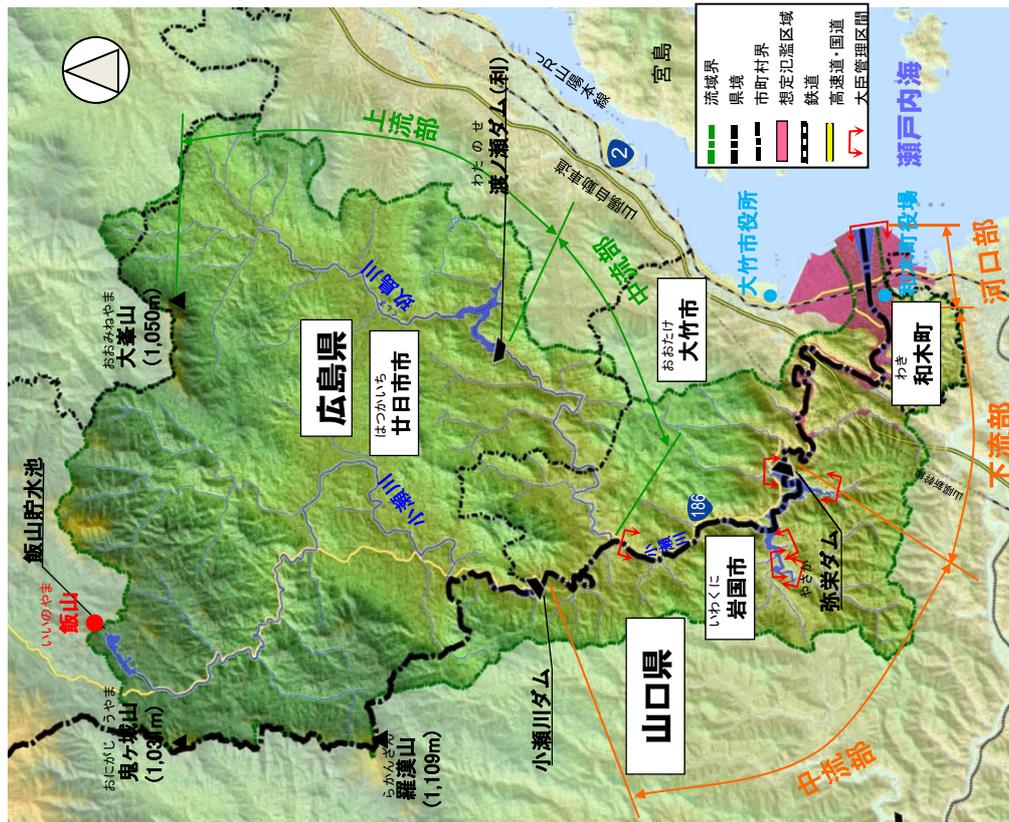
いいのやま

- ・小瀬川は、広島県と山口県の県境に位置し、その源を中国山地の飯山に発し、瀬戸内海に注ぐ、幹線流路延長59km、流域面積340km²の一級河川である。
- ・広島県、山口県の県境を流れることから、左右岸で異なる文化が形成されていたが、公共施設や商業施設が共有され、地域の結びつきが強くなっている。
- ・河口部の汽水域や干潟では、ハゼ釣りや潮干狩りが行われ、市街地の貴重な水辺空間となっている。



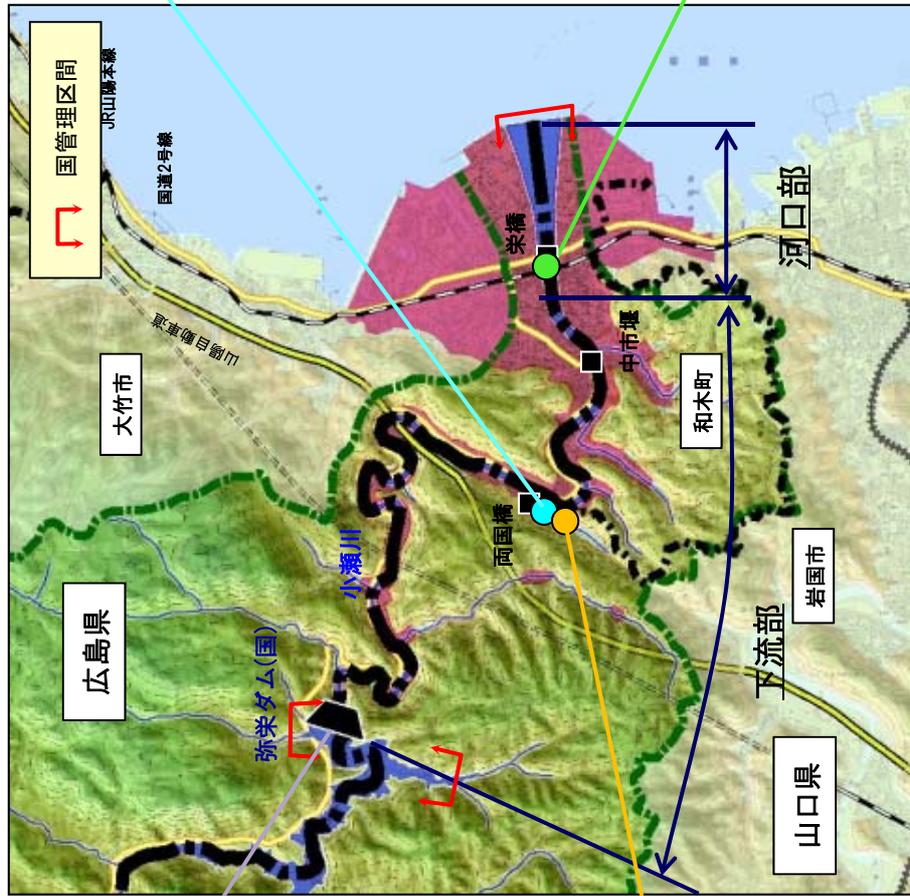
【小瀬川の諸元】

流域面積	：	340km ²
幹線流路延長	：	59km
山地面積比率	：	約96%
流域内人口	：	約2万4千人



2. 小瀬川の河川環境に関する現状と課題

- ① 弥栄ダムでは、周辺に公園やキャンプ場が整備され、様々なレクリエーションを楽しむことができる。
- ② 小瀬川下流部の水辺は、伝統行事「ひな流し」が行われるなど、地域住民が川に親しむ場となっている。
- ③ 小瀬箇所には、「小瀬の渡し場」や「吉田松陰の歌碑」などの文化財が存在するが、水辺では雑草や雑木が繁茂するなど、住民が水辺や河川敷を利用しにくい。
- ④ 大竹・和木箇所では、中市堰から栄橋にかけて、散歩やジョギング等、地域住民の交流や健康づくりの場として利用されているが、堤防天端道路は交通量が多いうえに歩行空間がなく、歩行者が安全に移動できない区間がある。



①ダム湖でのカヌー利用



(課題)

③小瀬箇所(現況)



雑草・雑木が繁茂し、
河川敷を利用しにくい

②ひな流し



(課題)

④堤防沿い(整備前)



歩道がなく危ない

2. 小瀬川の河川環境に関する目標

○河川環境の整備と保全に関する目標（小瀬川水系河川整備計画（国管理区間）抜粋）

一豊かな自然を保存し、水と緑の触れ合いを継承する一

動植物が生息・生育・繁殖する良好な自然環境及び多様な水辺景観の保全に努め、地域住民、関係機関と連携しつつ、川を活かした地域づくりに資する河川環境の整備を推進していく。

- 1) 動植物の生息・生育・繁殖環境
- 2) 河川の空間利用
- 3) 河川景観
- 4) 水質

○河川の空間利用

多くの人々に利用され、地域住民の憩いの場となっている小瀬川の河川空間利用の状況を踏まえ、幅広い分野における安全・快適な利用の推進により人と河川との良好な関係の再構築に努めます。

また、流域の歴史・文化・風土に深く根ざしている小瀬川の現状を踏まえ、自然環境との調和を図りつつ、環境学習や伝統・地域行事の開催場を維持・保全し、快適で安全に利用できる河川空間の維持に努めます。

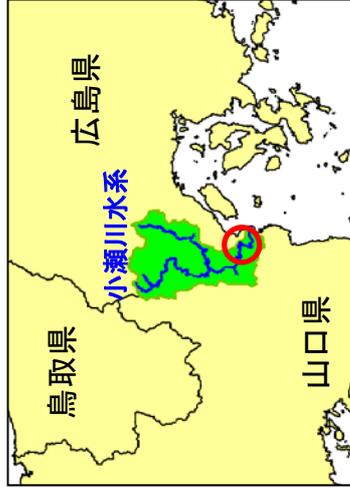
○河川景観

河川整備にあたっては、治水や沿川の土地利用状況などと調和を図り、小瀬川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、人々にうるおいとやすらぎを感じさせる豊かな自然と緑が織りなす、良好な河川景観の維持・形成に努めます。

3. 小瀬川総合水系環境整備事業(全体)の事業箇所と内容

No.	事業名	市	事業年度	事業内容	事業費 (百万円)	評価手法	アンケート 実施年度
①	【水辺整備】 おおたけ 大竹箇所(本町地区)水辺整備 わかき 和木箇所水辺整備	広島県 大竹市	H19~	河川管理用通路、 河川管理用階段、 坂路	1,225	CVM	H26
		山口県 和木町	H14~	河川管理用通路、 河川管理用階段、 坂路			
		広島県 大竹市	H13~H14	護岸、河川管理用階段、 坂路			
②	【水辺整備】 小瀬箇所水辺整備	山口県 岩国市	(計画中)	河川管理用通路、 河川管理用階段、 高水敷整正	137	CVM	H29

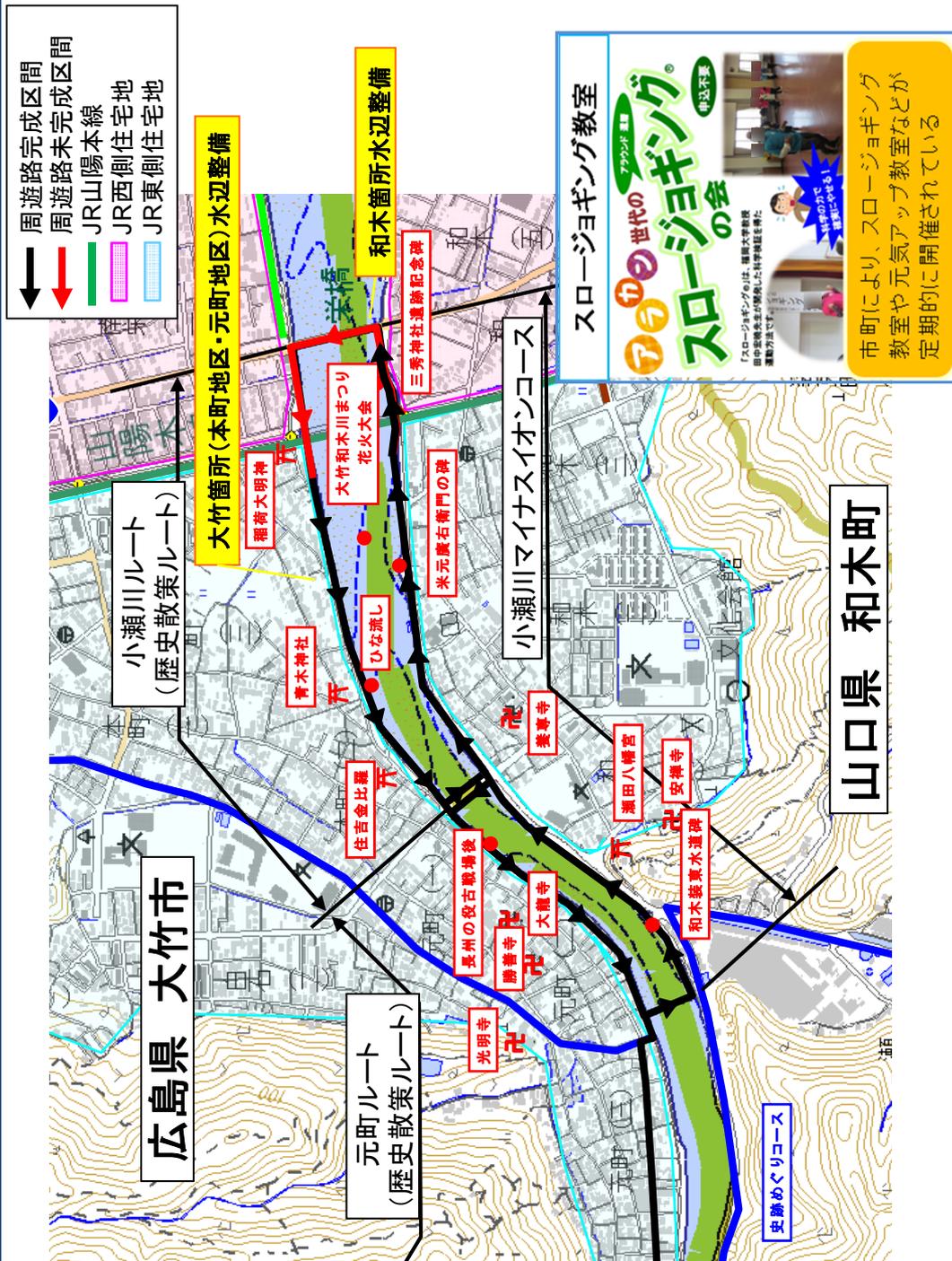
合計1,362百万円



一連区間で効果を発現するため一事業として評価

4. 個別事業の必要性(①大竹・和木箇所水辺整備)

- ①大竹・和木箇所は、平成13年度より河川管理用通路が整備されており、市町のまちづくり計画を踏まえ、平成25年11月には「かわまちづくり計画」が策定・登録され、地域と連携した川づくりが行われている。
- ②通路の一部は既に供用しており、地域住民の散策やスロージョギング教室、大竹・和木川まつり花火大会等のイベントで数多く利用されている。
- ③今後、未整備区間の完成による周遊性の向上が期待されている。



スロージョギング教室
7月の世代のスロージョギングの会の
【スロージョギングの会】は、福大大学院
の河川管理学専攻の河川管理学専攻
の学生が中心となり、市民の健康増進を
目的として開催されています。

市町により、スロージョギング
教室や元気アップ教室などが
定期的開催されている

4. 個別事業の整備内容、進捗の見込み(①大竹・和木箇所水辺整備)

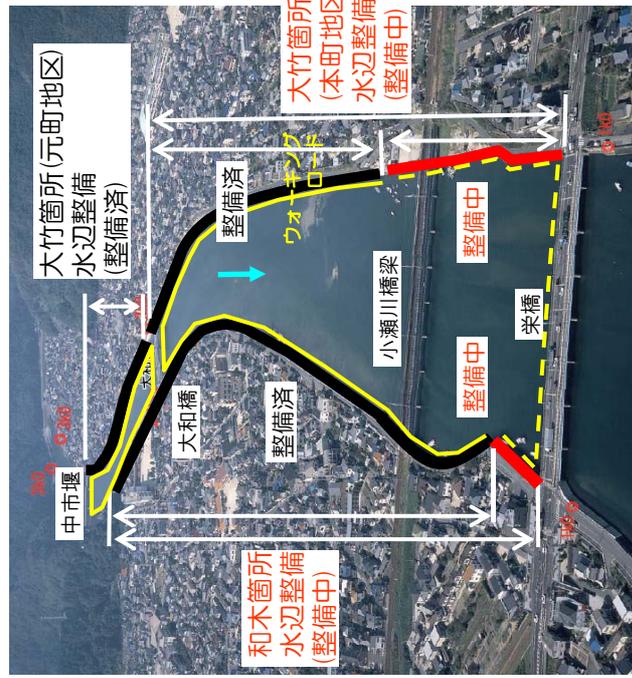
① 大竹・和木箇所水辺整備 (実施中)

- [①-1 大竹箇所 (本町地区) 水辺整備 (実施中)
- ①-2 和木箇所 水辺整備 (実施中)
- ①-3 大竹箇所 (元町地区) 水辺整備 H14完成

整備目的：川沿いを安全に移動することができることのできる河川管理用通路などを整備する。

整備内容：護岸、河川管理用通路、河川管理用階段、坂路

事業進捗の見込み：平成25年11月に「かわまちづくり」が策定・登録され、地域と連携した川づくりが進められており、今後事業進捗する上で支障はない。



【整備前】

大竹箇所 (元町地区) 整備前の状況



河川管理用通路が整備されていないため、歩行者が安全に利用できる空間がない。

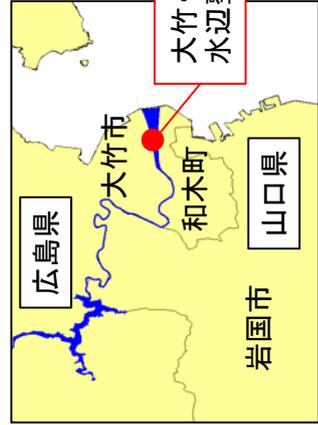


【整備後】

大竹箇所 (元町地区) 整備後の状況



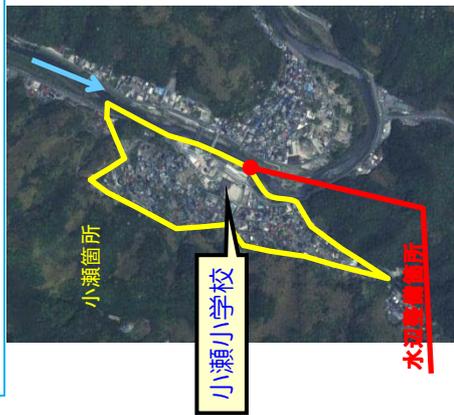
河川管理用通路が整備され、歩行者のみの通行となるため安全に移動できる。



4. 個別事業の必要性(②小瀬箇所水辺整備)

- ①小瀬箇所は山間狭隘部にあり、河川空間が貴重なオープンスペースとなっている。
- ②周辺には小学校や保育園があり、教育の場としても活用が期待されている。
- ③整備箇所は旧山陽道の舟の渡し場があった所で、傍らには吉田松陰の歌碑が設置され、伝統行事「ひな流し」が行われるなど、歴史・文化との関係が深い。
- ④水辺には雑草や樹木が繁茂し利用しにくい状況であり、アンケートでも水辺整備を行うべきとの意見がある。
- ⑤地元住民による河川の清掃活動も行われており、整備後の日常管理も実施される予定である。

河川が貴重なオープンスペース



周辺の小学校・保育園



周辺の文化施設



伝統行事「ひな流し」の実施



(現状)雑草や樹木が繁茂



環境整備に対する主な要望
(H29.8月アンケート調査結果)

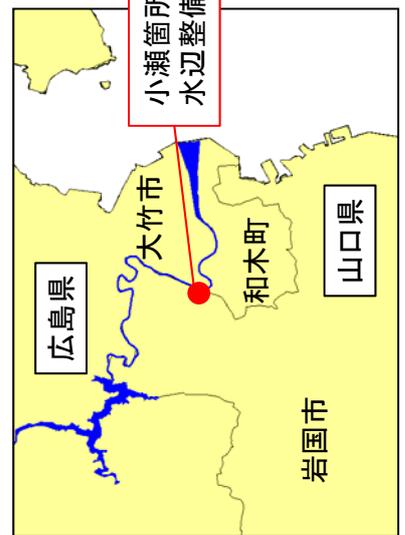
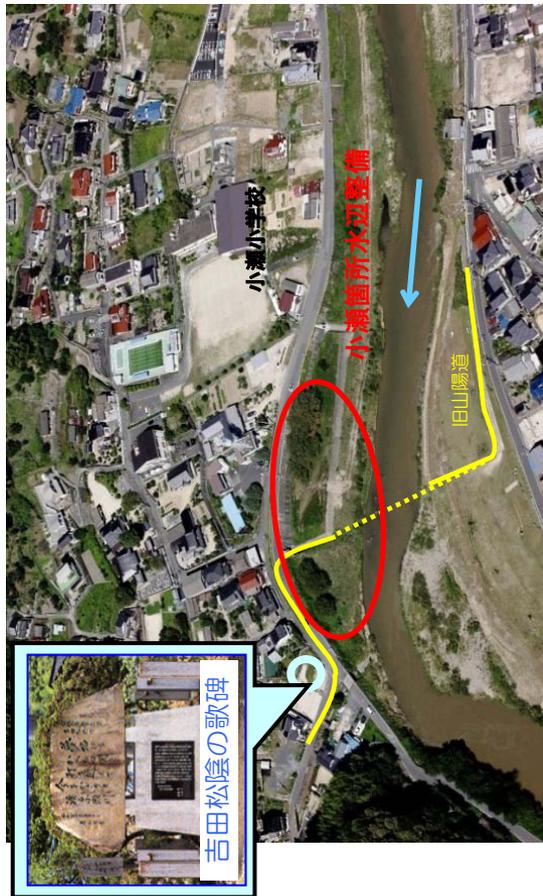
安心して子供を連れて行ける、そして大人も楽しめる様な整備をしてほしいです。	40代男性
水辺整備がされたあかつきには、親子で楽しめるようなイベントを計画してもらいたいと思います。	40代女性
小瀬川沿いの水辺整備は重要な事業だと思います。地域の交流の場、児童、生徒の環境学習に役立つと思います。	60代女性
「吉田松陰の歌碑」以外にも、「四境戦争の本陣」や「紙作り」など歴史に関係する史跡も多くあります。これを機会に整備を進めて欲しいと思います。	70代男性

4. 個別事業の整備内容、進捗の見込み(②小瀬箇所水辺整備)

②小瀬箇所水辺整備 (計画中)

整備目的：安全に水辺に近づくことができる河川管理用の階段や通路などを整備し、憩いの場や子どもたちの環境学習の場として安全に利用できるようになり、地域の活性化が期待できる。

整備内容：河川管理用通路、河川管理用階段、高水敷整正
事業進捗の見込み：水辺整備に対する地域の要望が強く、事業実施に向けて地域の意見を取り入れながら調整を行っているところであり、今後事業進捗する上で支障はない。



【整備前】

計画箇所の状況	水際	水際
		
階段が少なく通路もない	水辺に近づけない	

【整備後】

整備後のイメージ	水辺利用のイメージ
	
快適で安全な水辺利用	水辺に近づきやすい

5. 費用対効果分析(総括表)

●費用便益比総括表

【全体事業】事業期間 (H13~H35)

- ①-1. 大竹箇所 (本町地区) 水辺整備、①-2. 和木箇所水辺整備
- ①-3. 大竹箇所 (元町地区) 水辺整備、②. 小瀬箇所水辺整備

【残事業】事業期間 (H30~H35)

- ①-1. 大竹箇所 (本町地区) 水辺整備、①-2. 和木箇所水辺整備
- ②. 小瀬箇所水辺整備

小瀬川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項目	再評価	
	事業全体	残事業
便益 (B)	3,593	1,864
便益	3,584	1,862
残存価値	8	2
費用 (C)	1,986	211
事業費	1,978	207
維持管理費	7	4
費用便益比 (B/C)	1.8	8.8

- 社会的割引率 (4%) を用い現在価値化した値

【参考1】前回評価時との比較

◆前回評価時との比較表

事項	時 点		備考
	前回評価 (平成26年度再評価)	今回評価 (平成29年度再評価)	
事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 ①-1 大竹箇所（本町地区） : 実施中 H19～ 河川管理用通路・階段、坂路 ①-2 和木箇所 : 実施中 H14～ 護岸、河川管理用階段、坂路 ①-3 大竹箇所（元町地区） : H13～14 河川管理用通路・階段、坂路 ② 小瀬箇所 : 計画中 河川管理用通路・階段、高水敷整正	【水辺整備】 ①-1 大竹箇所（本町地区） : 実施中 H19～ 河川管理用通路・階段、坂路 ①-2 和木箇所 : 実施中 H14～ 護岸、河川管理用階段、坂路 ①-3 大竹箇所（元町地区） : H13～14 河川管理用通路・階段、坂路 ② 小瀬箇所 : 計画中 河川管理用通路・階段、高水敷整正	
全体事業費	約13.6億円 (消費税含む)	約13.6億円 (消費税含む)	
総便益 (B)	約26.9億円	約35.9億円	・小瀬箇所は、TCM からCVMに手法を 変更
総費用 (C)	約18.0億円 (消費税含む)	約19.9億円 (※1：消費税控除)	
費用便益比 (B/C)	1.5	1.8	

※1：平成28年4月5日事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて（通知）」に基づき消費税を控除

【参考2】感度分析

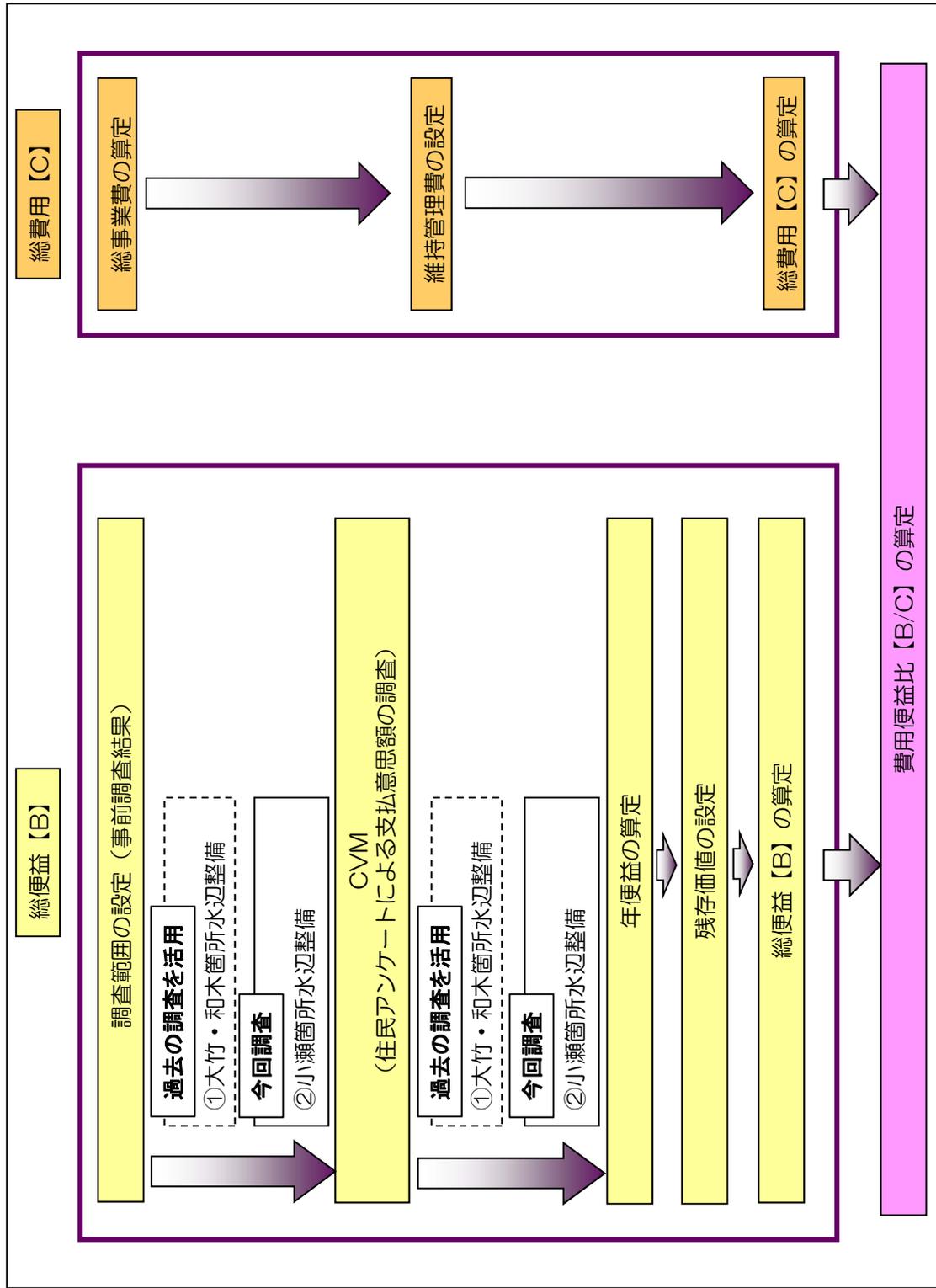
- 参考として残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

＜B/C算定ケース（基本1ケース、感度分析6ケース）＞

	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 費用便益比(B/C)	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	2.0	1.6
残事業 費用便益比(B/C)	8.8	8.0	8.9	8.8	8.8	9.7	7.9

【参考3】費用対効果分析(算定方法)

●費用便益比 (B/C) 算定の流れ

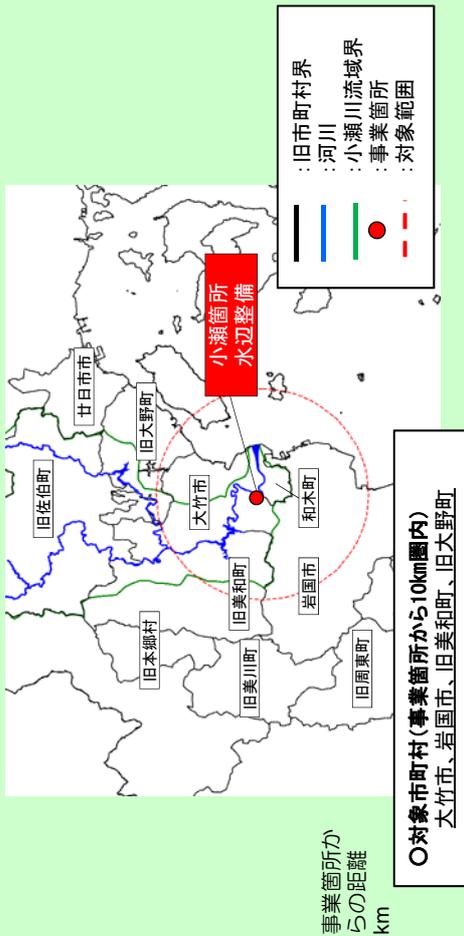
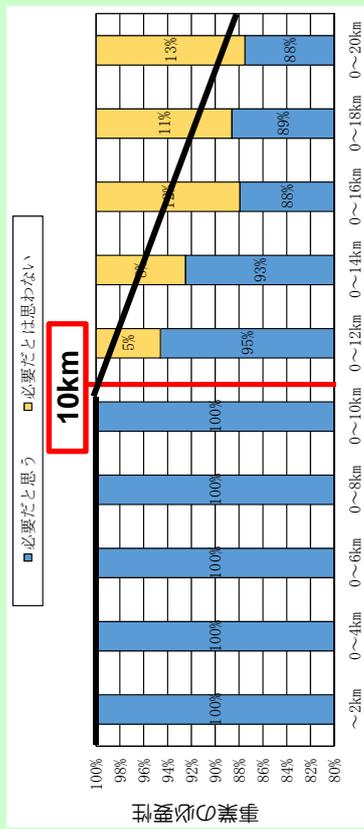


【参考3】費用対効果分析(本調査結果:小瀬箇所)

● CVM (住民アンケートによる支払意思額の調査)

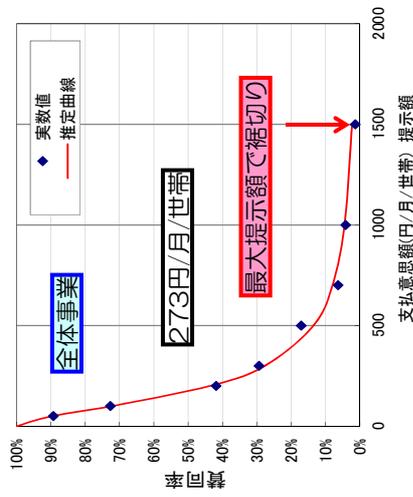
【参考】事前調査(プレテスト)結果について(小瀬箇所:平成29年8月実施)

小瀬箇所では事業の必要性について10km付近で回答の変化が見られ、この範囲を受益集計範囲として決定した。



小瀬箇所水辺整備	
必要回答数	379
配布数	3,698
回収数	792
回収率	21.4%
有効回答数	465
有効回答率	58.7%

今回評価 (H29)	
評価手法	CVM
支払意思額 (全体事業)	273 円/月/世帯数
受益世帯数	27,944 (H27国勢調査)
年便益	91.5百万円



(アンケート結果)

- ・【水辺整備】(再評価) 小瀬箇所水辺整備
支払意思額 (WTP) = 273円/月/世帯 (全体事業)、受益世帯数 = 27,944世帯
年便益 (全体事業) = 91.5百万円 (=273円/月/世帯×12ヶ月×27,944世帯)

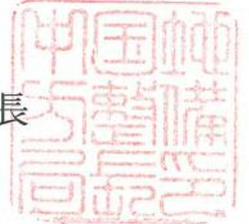
小瀬川総合水系環境整備事業
〔広島県への意見照会と回答〕



国中整企画第93号
国中整港計第9号
平成29年11月2日

広島県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月1日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
芦田川直轄河川改修事業	継続	
芦田川総合水系環境整備事業	継続	
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年11月20日（月）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土 総 第 6 1 5 号

平成 29 年 11 月 20 日

中国地方整備局長 様

広 島 県 知 事

(土木建築総務課)



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成 29 年 11 月 2 日付け国中整企画第 9 3 号及び国中整港計第 9 号で依頼のこのことについて、対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

- 芦田川直轄河川改修事業
- 芦田川総合水系環境整備事業
- 小瀬川総合水系環境整備事業



担 当 調整 G

電 話 082-513-3815

(担当者 岡本)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）案に対する意見

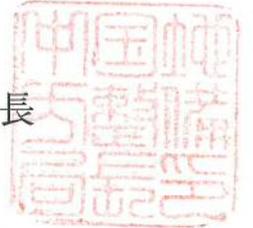
事業名	芦田川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	異存はありません
<p>(具体的意見)</p> <p>治水安全度の向上，費用対効果，地元の協力体制等の観点からも事業の継続に異議はありません。引き続き建設残土の流用などによるコストの縮減に努めながら，計画的に整備を進めていただきたい。</p>	
事業名	芦田川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	異存はありません
<p>(具体的意見)</p> <p>事業の必要性や費用便益比等を勘案すると，事業の継続が妥当であるため，引き続き，地域との協力体制を確立するとともに，コストの縮減に努めながら，計画的に整備を進めていただきたい。</p>	
事業名	小瀬川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針：継続)	異存はありません
<p>(具体的意見)</p> <p>事業の必要性や費用便益比等を勘案すると，事業の継続が妥当であるため，引き続き，地域との協力体制を確立するとともに，コストの縮減に努めながら，計画的に整備を進めていただきたい。</p>	

小瀬川総合水系環境整備事業
〔山口県への意見照会と回答〕

国中整企画第93号
国中整港計第9号
平成29年11月2日

山口県知事 殿

中国地方整備局長



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月1日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
佐波川直轄河川改修事業	継続	
佐波川総合水系環境整備事業	継続	
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針（原案）を作成するためのものです。

■ご意見の送付期限：平成29年11月20日（月）までをお願いします。

※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原（内線：3153）

施策分析評価係長 守川（内線：3186）

TEL：082-221-9231（代表）

FAX：082-227-2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館



平 29 技 術 管 理 第 485 号
平成29年（2017年）11月17日

中国地方整備局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成29年11月2日付け国中整企画第93号並びに国中整港計第9号で意見照会がありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

事業名	佐波川直轄河川改修事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
<p>（意見） 引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。</p>	

事業名	佐波川総合水系環境整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
<p>（意見） 引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。</p>	



事業名	小瀬川総合水系環境整備事業
「対応方針（原案）」案に対する意見 【「対応方針（原案）」案：継続】	異存なし
<p>(意見)</p> <p>引き続き、コスト縮減等を考慮の上、早期完成に向けて、より一層の事業促進に努めていただきたい。</p>	

担当
 山口県土木建築部技術管理課
 企画班 主任 吉本 静磨
 TEL 083-933-3632/FAX 083-933-3669